

# 9月定例会 議案審査

総務環境委員会  
福祉文教委員会

## 特別措置法で定める市の過疎地域の持続的発展計画

**問** 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行期間は。また、法の施行期間である令和3年4月1日から10年間を見据えた中での財政的な考えは。

**答** この計画自体は5年間の計画であるが、10年後も意識したものとなっている。財政的にも5年間の財政計画や30年後の財政の見込みの中で捉えている。



上宝町長倉景観重点区域

## 誰にもやさしいまちづくり条例を改正

**問** 誰にもやさしいまちづくりの今後のさらなる取組や展望は。

**答** 平成17年にスタートして、様々な課題も出てきたため、見直しを行った。今後、誰にもやさしいまちづくりを進めていく中で、心のバリアフリーの取組やハードに関する取組の充実を図っていく。



認定マーク

## 江名子小学校・三枝小学校校舎長寿命化改修工事の建築請負契約の締結

**問** 長寿命化改修工事の工期と内容は。

**答** 工期は、いずれも令和5年3月28日まで。改修内容は、老朽化対策として建屋の柱、梁などの構造体の補修、壁、天井などの内装や照明器具等の電気設備、トイレ、手洗い等の衛生設備の全面的な更新。施設のバリアフリー化として、エレベーターや出入り口へのスロープの設置。環境対応として、内装の木質化やペレットストーブの導入、建物の断熱化などの省エネ対策。また、コロナ対策として、換気設備の増強や手洗い場の増設など、学校全体を見渡した改修工事となる。



江名子小学校

**問** 長寿命化改修における今後の方向性は。

**答** 学校施設は、教育活動の場であると同時に、地域コミュニティの拠点であると考えている。昨年の4月からコミュニティ・スクールが始まったところであり、子どもたちにとって安全安心に学ぶことができる場、地域住民にとっても訪れやすく利用しやすい施設、将来にわたって利用していただける施設を目指している。こうした点から、学校関係者の要望もお聞きしながら、教育環境の質的向上やバリアフリー化、省エネルギーの推進、防災機能の強化といった点を重視し、市の第3期 教育振興基本計画の「時代の変化に対応した教育環境の整備」を目指して取り組んでいく。



三枝小学校